

## 令和2年度 組織改正について

### 1 改正概要

部名	課名等	改正内容
企画政策部	情報政策課	【設置】課務担当主査（ICT戦略担当）
	<p>情報政策課</p>	<p><b>課務担当主査4</b> IT推進担当 OA担当 住民情報系運用担当 <b>ICT戦略担当</b></p>
総務部	職員課	<p>【改正】課務担当主査（非常勤職員任用担当） → 課務担当主査（会計年度任用職員担当）</p>
	<p>職員課</p>	<p>人事係 人事企画係 給与係 福利健康係 <b>課務担当主査2</b> 職員育成担当 <b>会計年度任用職員担当</b></p>
区民部	区民課	<p>【廃止】地域振興係 【廃止】課務担当主査（協働推進担当） 【設置】地域振興・協働推進係 【設置】課務担当主査（コミュニティバス担当）</p>
	経済課	【廃止】課務担当主査（プレミアム付商品券事業担当）
	<p>区民課</p>	<p>庶務係 <b>地域振興・協働推進係</b> 調査統計係 <b>課務担当主査1</b> <b>コミュニティバス担当</b></p> <p>経済課</p> <p>産業振興係 消費生活センター <b>課務担当主査1</b> 創業・就労支援担当</p>

部 名	課 名 等	改 正 内 容
福 祉 部	—	【設置】 地域包括ケア推進担当部長
	福 祉 政 策 課	【廃止】 課務担当主査（高齢者施設担当） 【廃止】 課務担当主査（障害者施設担当） 【設置】 課務担当主査（福祉保健政策推進担当）
	福祉施設担当課長	【廃止】 福祉施設担当課長
	高 齢 福 祉 課	【廃止】 認知症・地域包括ケア係 【設置】 地域包括ケア推進係 【設置】 介護予防係 【設置】 課務担当主査（認知症施策担当）
	認知症・地域包括ケア 担 当 課 長	【廃止】 認知症・地域包括ケア担当課長 【設置】 地域包括ケア推進担当課長
	障 害 福 祉 課	【廃止】 課務担当主査（事業者指導検査担当） 【設置】 給付指導係 【設置】 課務担当主査（障害者施設担当）
	介 護 保 険 課	【設置】 課務担当主査（高齢者施設担当）
福 祉 部	<pre> graph TD     FB[福祉部] --- FBK[福祉政策課]     FB --- FBK2[高齢福祉課]     FB --- FBK3[障害福祉課]     FB --- FBK4[生活福祉課]     FB --- FBK5[介護保険課]          FBK --- FBK1[福祉企画係]     FBK --- FBK1_1[地域福祉係]     FBK --- FBK1_2[福祉住宅係]     FBK --- FBK1_3["<b>課務担当主査1</b> <b>福祉保健政策推進担当</b>"]          FBK2 --- FBK2_1[高齢福祉推進係]     FBK2 --- FBK2_2[高齢者相談係]     FBK2 --- FBK2_3[社会参画支援係]     FBK2 --- FBK2_4["<b>地域包括ケア推進係</b>"]     FBK2 --- FBK2_5["<b>介護予防係</b>"]     FBK2 --- FBK2_6["<b>課務担当主査1</b> <b>認知症施策担当</b>"]          FBK3 --- FBK3_1[障害福祉係]     FBK3 --- FBK3_2["<b>給付指導係</b>"]     FBK3 --- FBK3_3[障害者在宅サービス係]     FBK3 --- FBK3_4[身体障害者支援係]     FBK3 --- FBK3_5[知的障害者支援係]     FBK3 --- FBK3_6["<b>課務担当主査1</b> <b>障害者施設担当</b>"]          FBK5 --- FBK5_1[介護保険管理係]     FBK5 --- FBK5_2[事業指導係]     FBK5 --- FBK5_3[給付係]     FBK5 --- FBK5_4[介護保険相談係]     FBK5 --- FBK5_5[資格保険料係]     FBK5 --- FBK5_6[認定審査係]     FBK5 --- FBK5_7[認定調査係]     FBK5 --- FBK5_8["<b>課務担当主査1</b> <b>高齢者施設担当</b>"]          subgraph "地域包括ケア推進担当"         FBK1_3         FBK2_4         FBK2_5         FBK2_6     end </pre>	

部 名	課 名 等	改 正 内 容
保健衛生部	健 康 推 進 課	<b>【廃止】</b> 介護予防係 <b>【廃止】</b> 課務担当主査（地域保健担当） <b>【廃止】</b> 課務担当主査（医療連携担当） <b>【設置】</b> 健康増進係 <b>【設置】</b> 課務担当主査（福祉保健政策推進担当）
	予 防 対 策 課	<b>【設置】</b> 精神保健係
	保健衛生部 ├── 健康推進課 │   ├── 保健係 │   ├── <b>健康増進係</b> │   └── <b>課務担当主査1</b> │       └── <b>福祉保健政策推進担当</b> ├── 予防対策課 │   ├── 保健予防係 │   ├── <b>精神保健係</b> │   ├── 感染症係 │   ├── 保健指導係 │   └── 課務担当主査1 │       └── 保健医療担当	
教育推進部	児 童 青 少 年 課	<b>【設置】</b> 課務担当主査（施設整備担当）
	教育推進部 ├── 児童青少年課 │   ├── 児童係 │   ├── 青少年係 │   └── <b>課務担当主査2</b> │       └── <b>施設整備担当</b> │           └── 放課後事業担当	

## 2 施行日（予定）

令和2年4月1日